

筑波教育学研究

第 5 号

2007年3月

筑波大学教育学会

目 次

〈投稿論文〉

- 理科授業における教師のメタファー活用の特徴
—メタファーの機能についての認識に着目して—
..... 内ノ倉 真吾 1
- 生徒との関係に悩む中学校教師への支え
および対処方略に関する研究
—性別および年齢による差異の検討— 都 丸 けい子
庄 司 一 子 21
- 中学校の教室・保健室・相談室における
「居場所」の心理的機能の検討 杉 本 希 映
庄 司 一 子 37
- 中国の国立大学における教養教育改革に関する一考察
—北京大学「元培計画」の意義と課題 楊 嵐 53
- ## 〈実践報告〉
- 社会心理学的アプローチによる
コミュニケーション能力を高めるための
国語科授業の構想 初 谷 和 行 71
- ## 〈研究動向〉
- 数学科授業の国際比較研究の動向と課題
—国際比較を通して浮かび上がる
優れた授業の特徴— 清 水 美 憲 87

〈書評〉

井田仁康著

『社会科教育と地域

—基礎・基本の理論と実践—』…………… 小林 汎 105

〈図書紹介〉

藤田晃之著

『新しいスタイルの学校

—制度改革の現状と課題—』…………… 田中 統治 113

渡部昭男・金山康博・小川正人編

志木教育政策研究会著

『市民と創る教育改革 検証：志木市の教育政策』

…………… 浜田 博文 117

安藤知子著

『教師の葛藤対処様式に関する研究』…………… 飯田 浩之 121

学会彙報（平成18年1月～12月）…………… 125

筑波大学教育学会会則・諸規定（抄）…………… 128

『筑波教育学研究』投稿規程…………… 132

編集後記…………… 133

学会彙報 (平成18年1月～12月)

平成18年1月から12月までの学会の主な事業・活動は以下の通りである。

I. 第5回大会

平成18年3月18日(土)に筑波大学附属坂戸高等学校を会場として開催された。下記に紹介するように、午前の自由研究には、12件の発表があり、午後からは「今求められるよい授業とは何か—現代に生きる授業力のあり方を探る—」というテーマでシンポジウムが開催された。大会参加者は、約60人であった。なお、大会期間中に理事会(出席者18名)と総会が開催された。

〈自由研究発表〉

第1分科会 司会 飯田 浩之(筑波大学人間総合科学研究科)

1. 地域と連携した家庭科の授業実践

—開かれた学校づくりへの取り組み—

小清水貴子(筑波大学附属坂戸高等学校)

2. カナダの親教育プログラム“Nobody's Perfect”における親のエンパワーメント

相良 亜希(筑波大学人間総合科学研究科院生)

3. 戦後の博物館教育論の展開—博物館学概論書の内容分析を通じて—

生島 美和(筑波大学人間総合科学研究科院生)

4. 「教育委員会主導型」高大連携事業における組織化の実態と課題

根本 雄一(筑波大学教育研究科院生/茨城県立土浦第一高等学校)

第2分科会 司会 藤田 晃之(筑波大学人間総合科学研究科)

1. 校内暴力による学校危機を起点とした学校改善に関する事例研究

—公立X高等学校の23年間の分析をもとに—

和井田節子(筑波大学教育研究科院生/千葉県立関宿高等学校)

2. 生徒のキャリア形成に向けた研究開発新科目「起業基礎」の開発
小澤 信治（筑波大学附属坂戸高等学校）
3. 学校ミドルの役割期待に関する研究
—学校改革における教務主任の活動の検討を通して—
市川 泰弘（筑波大学教育研究科院生／三重県立四日
市商業高等学校）
4. 池袋児童の村小学校の研究（2）
—卒業生の人間形成に与えた教育の影響についての考察—
門脇 厚司（筑波学院大学）

第3分科会 司会 井田 仁康（筑波大学人間総合科学研究科）

1. 数学的構成活動としての一般化に関する考察
—指数法則に関する授業実践を通して—
倉井 庸維（東京都立田柄高等学校）
2. 雑誌『綴方生活』の性格
飯田 和明（筑波大学附属中学校）
3. コミュニケーション能力を高めるための国語教育および教科間連携のあり方
初谷 和行（筑波大学附属坂戸高等学校）
4. ケースメソッド授業における教師の発話の機能
佐野 享子（筑波大学大学研究センター）

◇シンポジウム

『今求められるよい授業とは何か—現代に生きる授業力のあり方を探る—』

- シンポジスト：長谷川康男（筑波大学附属小学校）
石川 秀樹（筑波大学附属駒場中・高等学校）
清水 美憲（筑波大学人間総合科学研究科）
- 指定討論者：西 穰司（上越教育大学）
小澤 信治（筑波大学附属坂戸高等学校）
- 司会：江口 勇治（筑波大学附属学校教育局）

Ⅱ. 理事選挙実施

理事の任期が2年を経過するため、「役員選挙規程」に従い、米澤正雄氏（東洋大学）を委員長とする選挙管理委員会を組織し、平成18年10月に理事選挙を実施し、10名の理事候補者を選出した。

Ⅲ. 学会会報

第9号を6月15日に、第10号を12月15日にそれぞれ発行した。

Ⅳ. 12月末現在会員数：329名

筑波大学教育学会会則

第1条（名称） 本学会は、筑波大学教育学会（The Academic Society for Education of the University of Tsukuba）と称する。

第2条（目的） 本学会は、教育学研究の向上をはかり、会員の研究の交流協力につとめつつ、併せて会員相互の親和連絡を深め、教育文化の進展に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 本学会は、前条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- (1) 年次大会の開催
- (2) 研究会の開催
- (3) 研究紀要の発行
- (4) 会報の発行
- (5) 内外の学会等との交流
- (6) 会員の研究交流
- (7) その他、本学会の目的を達成するのに必要な事業

第4条（会員） 本学会の会員は、次の各号の一に該当する会員で組織する。

- (1) 筑波大学教育学系教職員（転・退職教員を含む）
 - (2) 筑波大学大学院修士課程及び博士課程の教育関連専攻もしくはコース等の在学者、修了者及び中退者
 - (3) その他本会の趣旨に賛同して入会を希望する者
- 2 会員は、会費年額4,000円を納入するものとする。但し、学生会員は3,000円とする。

第5条（運営） 本学会は、会務の運営のため、次の委員をおく。

- 会長 1名、理事 20名、顧問 若干名、幹事 若干名、監査 2名
- 2 役員は、前条（1）及び（2）の会員より選出する。

- 3 役員選挙規定は、別に定める。
- 4 前項の規定にもかかわらず、会長は、当分の間、教育学系長がこれにあたる。
- 5 役員の任期は2年とする。

第6条（編集委員会） 本学会に編集委員会をおく。編集委員会規定については、別に定める。

第7条（総会） 本学会は、年一回総会を開き、本会の重要事項を審議決定する。

第8条（事務局） 本学会は、事務局を〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1、筑波大学教育学系に置く。

附則 本会則は平成14年3月5日より施行する。

筑波大学教育学会役員選挙規程

第1条 筑波大学教育学会会則に定める役員を選出するために、筑波大学教育学会役員選挙規程（以下、規程）を定める。

第2条 選挙（会長を除く）は、役員任期の最終年度の9月1日から12月31日までの間に行われる。

第3条 有権者は、当該年度の9月1日までに会費を納入している会員とする。

第4条 規程に定めのない事態が生じた場合、理事会が判断する。

第2款 理事の選出

第5条 理事選出の区分は、次の種類と定数による。

- 1 会員による投票により選出された理事 10名
- 2 会長により委嘱された理事 10名

第6条 前条1の理事の選出は、全会員の無記名郵送投票による。投票は10名連記とする。

第8条 当選は、得票順とする。

2 同点者の生じた場合は、選挙管理委員会において抽選を行う。

3 理事に欠員の生じた時は、次点者をもって補い、その任期は前任者の残りの期間とする。

第9条 第5条2の理事は、投票により選出された理事が確定した後に、会長が委嘱する。

2 会長は、投票により選出された理事の所属地域等を考慮して10名の理事を委嘱する。

第3款 顧問、幹事、監査の選出

第10条 顧問、幹事、監査は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

第4款 選挙管理委員会

第11条 役員の選挙を行うため、選挙管理委員会（以下、委員会）を置く。委員会は、3名の会員をもって構成する。

第12条 委員会の委員は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

附則 本規程は、平成14年3月5日より施行する。

筑波大学教育学会研究紀要編集委員会規程

- (1) 本学会は、会員の研究発表の場として、機関誌『筑波教育学研究 (Tsukuba Journal of Education Study)』を発行する。発行は、年1回（3月）とする。
- (2) 編集委員会は、理事会の委嘱を受けた委員長及び委員10名によって構成される。委員長及び委員の任期は、2年とする。
- (3) 会員は、投稿の資格を有する。投稿原稿は、原著論文とする。

- (4) 編集委員会は、会員以外の者に原稿を依頼することができる。
- (5) 原稿の採択は、編集委員会での査読と審議を経て、決定する。
- (6) 編集委員会は、掲載予定の原稿について、投稿者との協議を通じて、内容の修正を求めることができる。
- (7) 投稿細則は、別に定める。

『筑波教育学研究』投稿規程

1. 投稿者は筑波大学教育学会会員であること。ただし依頼論文についてはこの限りではない。
2. 機関誌への投稿内容は、未刊行のものに限る。
3. 論文の投稿は、原則として、ワードプロセッサを使用し、横書き、A4版用紙1頁あたり40字×30行で作成し、注および引用文献を含めて16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）程度とする。欧文の場合は注および引用文献を含めて6,000語程度とする。
4. 原稿の締め切りは9月末日とする。
5. 論文には邦文タイトルと英文タイトルを付記するとともに、邦文による400字程度のサマリーを付す。
6. 投稿にあたっては、原稿3部、およびMS-DOSテキストファイルに変換したフロッピー1部を送付するものとする。原稿およびフロッピーは原則として返還しない。
なお、原稿には①原稿の種類（研究論文、実践報告、研究ノートなど）、②和文表題、③英文表題のみを明記し、著者名等、著者が特定できるような情報は記さないものとする。
7. 研究論文とは別に、研究ノート、実践報告の投稿も受け付ける。その際、規定3-6項に準拠する。
8. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担させることがある。
9. 原稿は、氏名（ふりがな、および英文表記）、所属（ふりがな、および英文表記）、自宅住所（郵便番号、電話番号）、利用可能な場合、ファックス番号、メールアドレスを付記して、下記に送付するものとする。

記

〒305-8572

茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学教育学系内

筑波大学教育学会編集委員会

編集後記

『筑波教育学研究』第5号をお届けいたします。今号には7本の原稿の投稿があり、審査と、必要に応じた修正を経て、5本を採択しました。その結果今号は、投稿論文4編、実践報告1編、研究動向1編、書評1編、図書紹介3編という構成となりました。今号もまた、多岐にわたる題材に対して、多様な方法による分析・考察が深められたことに、喜びを感じております。

教育現象自体が多元化する一方、それを取り巻く社会的・政治的文脈も非常に流動的である昨今、その状況を的確に捉える技術を持つことはもちろん、現象を表現する論理を彫琢することも、教育を対象とする研究には求められているように感じられます。多くの会員の方々の投稿とご協力をいただきましたことで、本誌が今回もその種の要請に応えられるものとなったことを、深く感謝申し上げます。

現編集委員は今号をもちましてその任務を終えます。第4号、第5号は塚田編集委員長の適確なお導きのもと、滞りなく刊行され、かつ学術誌としての輪郭を固めるものとなりました。本誌の今後の発展を願い、編集に関しまして会員の方々からのご意見やご感想を頂戴できますと幸いに存じます。

(岡本智周)

筑波大学教育学会編集委員会

編集委員会委員長

塚田 泰彦 (筑波大学)
(tsukada@human.tsukuba.ac.jp)

編集委員会

秋川 陽一 (倉敷市立短期大学)
大崎 功雄 (北海道教育大学)
岡部 善平 (小樽商科大学)
岡本 智周 (筑波大学)
小島 弘道 (筑波大学)
庄司 一子 (筑波大学)
鶴岡 義彦 (千葉大学)
野島 正也 (文教大学)
平田 諭治 (筑波大学)

編集幹事

石田 喜美 (筑波大学大学院)
(kimish@human.tsukuba.ac.jp)

筑波教育学研究 第5号

2007年3月10日 発行

編集・発行 筑波大学教育学会
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
印刷 株式会社いなもと印刷
電話 029(826)1221
